

千葉市

精神障害者の地域移行推進に 関する取り組みについて

千葉市では・・・

- 平成27年度より措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施している。
- 平成28年度、長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業を実施。
- 平成29年度からは「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を実施中。

1 千葉市の基礎情報

千葉市

- 千葉県のほぼ中央部にあたり、6区からなります。
- 気候は温暖で、豊かな緑と水辺など自然環境に恵まれています。



取組内容

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施している。
- 平成28年度に長期入院者地域移行総合的推進体制検証事業を実施。
- 平成29年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を実施中。

<基本情報入力シート>

自治体名(記入してください)→

千葉市

(※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください)

障害保健福祉圏域数 (H30年4月1日時点)	1	か所	
市町村数 (H●年●月時点)		市町村	
人口 (H30年4月1日時点)	975,669	人	
精神科病院の数 (H29年6月30日時点)	9	病院	
精神科病床数 (H29年6月30日時点)	1,380	床	
入院精神障害者数 (H29年6月30日時点)	合計	1,018 人	
	3か月未満 (%:構成割合)	316 人 31.0 %	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	146 人 14.3 %	
	1年以上 (%:構成割合)	556 人 54.6 %	
	うち65歳未満 うち65歳以上	272 人 284 人	
退院率 (H29年6月30日時点)	入院後3か月時点	63.4 %	
	入院後6か月時点	84.8 %	
	入院後1年時点	92.1 %	
相談支援事業所数 (H30年4月1日時点)	基幹相談支援センター数	0 か所	
	一般相談支援事業所数	14 か所	
	特定相談支援事業所数	14 か所	
保健所数 (H30年4月1日時点)	1	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (H29年度)	(自立支援)協議会	7 回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H30年4月時点)	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	有・無	/ か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数	合計
平成27年6月末	311 人	168 人	602 人		1,081 人
平成28年6月末	303 人	170 人	566 人		1,039 人
平成29年6月末	316 人	146 人	556 人		1,018 人
平成32年度末	人	人	人	人	人
平成36年度末	人	人	人	人	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」の実施

当事業を通じて、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行い、その為のシステム作りや関係機関相互のネットワーク構築等を推進していく。

- 連携推進会議の開催
- 地域移行関係職員に対する研修の実施
- 精神科病院入院者に対する地域移行支援プログラムの実施
- 包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業の実施
- ピアサポーターの活用および養成に係る事業の実施
- 地域社会へ向けた広報、啓発に係る事業の実施

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成27年度】（→精神保健福祉課）

- ・地域自立支援協議会、精神保健福祉審議会等の場において、検証事業について説明し、地域移行支援等について意見交換を行う。
- ・措置入院後、保健所が医療機関と協力し関係機関に繋ぐ支援調整を実施。

【平成28年度】（→事業所、医療機関、行政など）

長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業の実施

- ・長期入院精神障害者の地域移行、地域定着に向けた支援を実施。
- ・病院及び事業所等スタッフに向けた研修の実施。
- ・精神障害者に関する協議の場の設置に向けて、関係機関との協議や地域移行推進連携会議委員への意向調査等を実施。

【平成29年度～】（→事業所、医療機関、行政など）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 精神病院入院患者の退院率が比較的高い

精神科病院入院患者の入院後3か月時点の退院率 : **平成29年 63.4%**

精神科病院入院患者の入院後1年時点の退院率 : **平成29年 92.1%**

(平成29年度国目標値:91%以上)

2. 市独自で、措置入院者への退院後支援を既に実施している。(平成27年度～)

3. 平成28年度は「長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業」、29年度は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」に既に取り組んでいる。



関係機関相互の連携や、精神障害者の地域移行推進への理解等について、一定の効果をあげており、地域包括ケアシステム構築に向けた素地がある。

4. 地域移行に熱心に取り組む病院・事業所がある。また、関心を持つ病院・事業所も少しずつだが増え始めている。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
①医療機関と相談支援事業所との連携実績に偏りがみられる	まず、代表的な連携モデルをひとつ構築し、それを他にも応用できるようにしていく。	行政側	各医療機関および相談支援事業所間の連携を、いかにスムーズにしていくか。
		医療側	地域移行の必要性と、医療機関にとっても有益だということの認識を深めていく。
		事業者側	医療側の状況も考慮し、「少しずつ前に進めていく」という認識をもつ。
		関係機関・住民等	連携の強化
②ピアサポーターの活用・養成	まず、代表的な活用モデルをひとつ確立し、他にも拡大・応用を図っていく。 サポーター養成についても、積極的に検討・実行していく。	行政側	他事例の収集、関係機関との連携・調整
		医療側	活用モデル、養成研修の検討ほか
		事業者側	活用モデル、養成研修の検討ほか
		関係機関・住民等	連携の強化

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①地域移行支援プログラムの実施	広く医療機関が絡んだプログラムの実績がない	3件(2病院)	9件(各病院1件)
②ピアの方が関わる場の実施	活用モデルとして確立していない		
②サポーター養成研修の実施	未実施	未実施	1回

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の目標

1. 地域移行支援プログラム等入院患者に対する支援を、さらに拡充していく
2. 地域移行支援の取り組みを、市内全域で活性化できるようにする
3. ピアサポーターの活用・養成を重点的に行う

時期(月)	実施内容	担当
H30年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア構築推進連携会議および分科会の開始 ・包括ケアシステムの構築状況の評価開始 ・精神障害者の地域移行関係職員に対する研修の開始 ・入院中の精神障害者の地域移行プログラムの開始 	精神保健福祉課 精神保健福祉課 (精神保健福祉課ほか) (事業所等へ委託予定)
H30年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回目全体研修会開催(開催方式、内容等要検討中) 	(精神保健福祉課ほか)
H30年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターに関する研修等の実施 	
H31年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回目全体研修会開催(開催方式、内容等検討中) 	精神保健福祉課
H31年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・検証 	

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	602	566	556	—	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	24	31	集計中	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	確認中	確認中	集計中	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	0	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	0	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X				
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					
⑧	認知症施策の推進					

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。